

全学共通教育についての自己点検・評価報告書（教育部会用）

教育部会名：医学

部会長名：三浦 靖史

作成者名：三浦 靖史

概要（2000 字）

**【組織・運営】**

医学教育部会は、教養原論として「身体の成り立ちと働き」及び「健康と病気」の2つの講義を、前者は保健学科の、後者は医学科所属の医学部教員によるオムニバス方式で担当した。従来通り、各講義の代表者（保健学科：傳教授、医学科：寺島教授）が、教科集団構成員の講義内容の調整並びにカリキュラム・シラバス・授業の改善に関する検討を、各教員からの意見を集約して実施している。

**【講義の概略・目標】**

講義の題名と内容は従来通りであるが、教員の異動に伴い担当を一部変更した。

「身体の成り立ちと働き」では、講義の概略・目標を、「人の身体の構造と機能を理解し、各臓器の構造・機能と疾患における病態との関係を理解する」「日常生活を可能とする人体の器官・組織の形態、生体の機能について、場合によっては若干の身近な病気などとも関連づけながら講義する」とし、単なる解剖生理学の講義ではなく、学生が学生生活を送る上で有用となるように、自身の身体や健康に関連づけて学べるように配慮した。

「健康と病気」では、講義の概略・目的を、「感染症・生活習慣病・心の病」という現代社会で関心が高く重要な事柄を主題に設定し、病気に関する正しい知識並びに自己と他者の健康への配慮の基礎となる知識を得られるように設定した。

**【自己点検・評価のまとめ】**

1) 授業の内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものであり、教育の目的を達成するために、各教員が専門とする分野について興味深く講義することにより、学生に自主学習への意欲をわかせることを意識したものとなっており、単位の実質化への配慮もなされていると考えられる。

2) 「講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。」という面では、教材としてはコンピューターによる画像供覧、講義資料のプリントでの配布、ビデオ映像等を使用して工夫したが、受講者が約200名と多数なため、学生個々に対するきめ細かな指導、少人数・対話討論型授業等の形式による講義は実施不可能であった。多人数教育の弊害を補うために、医学科担当の「健康と病気」では、TAを活用して出席確認や講義資料配布、講義準備の援助を行ったが、スムーズな講義の実施に有効であった。

3) 「自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。」に関しては、講義概略をシラバスに記載し、講義内容は平易となるように心掛けた。各担当教員には適切な教科書、参考書を講義中に紹介してもらおう等、自学自習に対する配慮を行なった。これらの点では、学習への配慮はできたと考えられるが、基礎学力不足の学生への配慮は組織的には行っていない。従来から、「基礎学力不足の問題は、高校教育制度や大学入試制度の多様化に問題があるのかも知れない」との部会内部の意見もある。基礎学力不足の学生に関わる問題は、一教育部会が担当する科目のみが対応して

も本質的解決に繋がりそうにない。

4) 「成績評価基準に従って、成績評価・単位認定が適切に実施されているか」については、問題なく行われたと考えている。

5) 教育の成果や効果については、受講学生が多人数であり、全学生が満足するような講義は困難であると思われたが、学生の授業評価内容を総合的にみた場合、意識の高揚には役立ったと考えられた。

6) 「学習相談・助言（例えばオフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。」という観点は肯定的な評価と否定的評価が双方が存在していた。即ち、講義内容についての質問にはその都度回答するようにしていたが、例年通り頻度は少なく、シラバス等で主担当教員への連絡方法として電子メールを提示していたものの、受講学生から試験範囲・日程等の事務的な質問以外の学習に関する相談はなかった。尚、担任制度に関しては、教員が勤務する楠地区・名谷地区と学生が通う鶴甲地区との物理的距離を考慮すると実施は不可能であり、学生も非効率なことは望まないことが推察される。

7) 成績評価は定期試験で行なったが、従来から、講義ごとに、予め重要な点を明示し、それらを中心に出題するという方式で実施したため、設定した到達目標に大部分の学生が達していた。しかし、一部の不熱心で受身な受講姿勢の学生への効果が不明であった。その理由としては多人数対象の講義であることの弊害と、各学部指定の授業のためにこの授業しか受講できなかったり、第一希望の授業を受けられなかった学生、高校での教育制度の問題か大学入試制度上の受験科目の問題による基礎学力が脆弱な学生が持つ、講義内容に対する不満等が一部に感じられた。

8) 以上、概略的には、学生の反応面では従来からの状況と差異はなかった。

様式2（続き）

## 項目・観点ごとの記述

### 基準5 教育内容及び方法

5-1 【教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。】

5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

（観点に係る状況）

「身体の成り立ちと働き」では、講義の概略・目標を、「人の身体の構造と機能を理解し、各臓器の構造・機能と疾患における病態との関係を理解する」「日常生活を可能とする人体の器官・組織の形態、生体の機能について、場合によっては若干の身近な病気などとも関連づけながら講義する」とし、単なる解剖生理学の講義ではなく、学生が学生生活を送る上で有用となるように、自身の身体や健康に関連づけて学べるように配慮し、「健康と病気」では、講義の概略・目的を、「感染症・生活習慣病・心の病」という現代社会で関心が高く重要な事柄を主題に設定し、病気に関する正しい知識並びに自己と他者の健康への配慮の基礎となる知識を得られるように設定して、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮している。

根拠資料

- ・シラバス
- ・各教員の自己点検・評価報告書
- ・学生授業評価

5-2【教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていること。】

5-2-①： 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

(観点に係る状況)

医学科は前期に「健康と病気」、後期に「身体の成り立ちと働き」を担当、保健学科は前期に「身体の成り立ちと働き」、後期に「健康と病気」を担当した。即ち、受講する学生にとっては、講義内容は多少異なるものの同名の講義を前期と後期にわたって受講できるように配慮している。又、授業の教育目標を達成出来る様にそれぞれオムニバス方式としたが、専門家集団としてほぼ的確な講義が行われたと考えられる。

根拠資料

- ・各教員の自己点検・評価報告書
- ・授業中の配付資料
- ・学生授業評価

5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

各教員はシラバスに定められた通りの時間数の講義を行い、原則として休講は行わないので、単位の実質化は果たされている。

根拠資料

- ・シラバス

5-2-③： 適切なシラバスが作成され，活用されているか。

(観点に係る状況)

講義概略をシラバスに記載し、自己学習にも活用できるシラバスとなるように配慮を行った。

根拠資料

- ・シラバス
- ・各教員の自己点検・評価報告書
- ・授業中の配付資料

5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が行われているか。

(観点に係る状況)

各教員は分かりやすい授業となるように心掛けているはずであるが、組織的には行っていない。シラバスで講義内容の概略を提示しているので、自主学習への配慮はなされて

いる。基礎学力不足の学生は本学に入学できないはずであるので、特に配慮はしていない。

根拠資料

- ・シラバス

**5-3 【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。】**

5-3-②： 成績評価基準が策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

シラバスで提示した成績評価基準に従って実施されている。

根拠資料

- ・シラバス
- ・成績分布状況
- ・答案

5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための措置が講じられているか。

（観点に係る状況）

成績評価は定期試験によって行っているため、客観性と厳格性は担保されている。

根拠資料

- ・シラバス
- ・成績分布状況
- ・答案

## **基準6 学習成果**

**6-1 【教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。】**

6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

（観点に係る状況）

授業評価で健康な学生生活を送る上で講義内容が有用であったとの回答があることから学習成果は上がっているものと考えられる。

根拠資料

- ・各教員の自己点検・評価報告書
- ・授業中の配付資料
- ・学生授業評価

## 基準7 施設・設備及び学生支援

### 7-1 【教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。】

7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。  
(観点に係る状況)

シラバスで講義内容の概略を提示しているため、自主学習への配慮はなされている。

#### 根拠資料

- ・シラバス

### 7-2 【学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。】

7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。  
(観点に係る状況)

オフィスアワーの設定はしているが、医学科、保健学科ともに遠隔地キャンパスであるため履修指導を使用する学生は殆どないのが実態である。

#### 根拠資料

- ・学生授業評価
- ・成績分布状況

7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

(観点に係る状況)

オフィスアワーの設定はしているが、医学科、保健学科ともに遠隔地キャンパスであるため使用する学生は殆どいないため、メールアドレスを公開することにより、学生からの問い合わせを受けられる環境を設けている。

#### 根拠資料

- ・シラバス
- ・教員からの報告